

公の施設などを利用する際の使用料改定に関する「よくある質問と回答」は以下のとおりです。

### **駐車場料金はどのような料金体系か？市役所の駐車場はどうか？**

---

普通自動車については、2時間まで300円で最初の30分は無料。以降1時間ごとに100円が加算されます。市役所の駐車場も同じ料金体系です。

### **10月から使用料が値上がりすると聞いたが、いつの申し込み時点から値上がりするのか？**

---

10月1日以降に申し込まれた場合、新料金をお支払いただくこととなります。

### **人から聞いて、料金改定を知った。ホームページだけでしか周知されていないようだが、パソコンを持たない人は知ることができない。施設での掲出も必要では？**

---

料金改定について、施設掲示もしておりますが、一部施設において掲示が遅れたところもあります。市政だより3月号にてお知らせをしておりますが、今後も施設利用者に分かりやすく、また広く周知できるよう努めます。

### **市の施設なのに消費税を取る必要があるのか？**

---

市の施設であっても、利用料金については消費税の転嫁対象となります。

### **なぜ、値上げするのか？**

---

公の施設を利用する人としらない人での負担の公平性を確保するため、施設運営に係るコスト計算を再度行い、より適正な料金設定となるよう見直しを行いました。

### **料金改定（値上げ）について、今する必要がないのでは？**

---

市では、厳しい財政状況の中、行財政改革を行いながらさまざまな取り組みを進めており、この一環として公の施設の利用料金につき見直しを図ることとし、検討してきました結果、平成29年10月1日から改定することとなりました。